

平成 23 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 アルバック
代 表 者 名 代表取締役社長 諏訪 秀則
(コード番号:6728 東証一部)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 本吉 光
(TEL. 0467-89-2033 大代表)

会員制急速充電サービスを行う合同会社に出資

当社は、電気自動車(以下、EV)の普及拡大を目的に会員制急速充電サービスを行う取り組みに参画し「合同会社充電網整備推進機構(以下、整備推進機構)」に出資する事にいたしましたのでお知らせいたします。

当社では、2010 年 1 月から EV 向けの急速充電器、さらに急速充電器に太陽光発電を組み合わせた発電・充電システムを製品化し、家電量販店やスーパーマーケット、官公庁などに多数の急速充電器やシステムを納入し、実績を重ねてまいりました。

急速充電器を販売している当社では、このたびの整備推進機構への出資など、急成長が見込まれている EV 市場に積極的に対応してまいります。

合同会社につきましては、次の書面をご覧ください。

【お問合せ先】

株式会社アルバック 経営企画室 広報・IR 室 電話:0467-89-2024

以 上

電力研究会（名古屋）、エネルギー記者会（東京）、金融記者クラブ（東京）、貿易記者会（東京）、静岡市政記者クラブ（静岡）、自動車工業会記者クラブ（東京）、横浜経済記者クラブ（横浜）、中部経済産業記者会（名古屋）、東証兎倶楽部（東京）、松本市政記者クラブ（松本）で資料配布しております。

平成23年11月24日

株式会社アルバック
兼松株式会社
株式会社関電工
鈴与商事株式会社
中部電力株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社日本政策投資銀行
本田技研工業株式会社
三菱自動車工業株式会社

会員制急速充電サービスを行う合同会社設立に向けた合意について ～電気自動車用急速充電インフラの整備拡大に向けた取組を開始～

株式会社アルバック、兼松株式会社、株式会社関電工、鈴与商事株式会社、中部電力株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社日本政策投資銀行、本田技研工業株式会社、三菱自動車工業株式会社の9社は、電気自動車（以下、「EV」という。）の普及拡大を目的に会員制急速充電サービスを行う「合同会社充電網整備推進機構（注1）」（以下、「整備推進機構」という。）を設立することで合意いたしました。

EVの普及拡大に重要な役割を担うEV用急速充電器（以下、「急速充電器」という。）は、本年10月現在、約800基設置されていますが、EVユーザーの利便性を考えるとまだ十分な整備とはいえない状況です。急速充電器は、これまで各企業や諸団体が自社利用あるいは行政サービスの一環等の目的で、設置者自らの費用負担で設置されていますが、その費用回収の有効な手段がないことが課題となっています。

整備推進機構は、急速充電器設置者から急速充電器を登録して頂き、これをネットワーク化し、会員組織化したEVユーザーに利用いただきます。会員からは会費をいただき、この一部を急速充電器設置者に還元することで設置者の費用負担の軽減を図り、急速充電インフラの整備拡大を推進いたします。整備推進機構では、こうした会員制急速充電サービス（注2）を平成24年度から開始する予定です。

この会員制急速充電サービスについては、CHAdeMO協議会（注3）が、全会員に参加を呼びかけて設置（平成22年7月）したワーキンググループにて検討を進めてきたものです。なお、同サービスの事業化に対し、CHAdeMO協議会は支援を表明（本年3月）しております。

今後、幅広く自治体や企業へ会員制急速充電サービスへの協力を求めながら、関係者一同、急速充電器の整備拡大に貢献できるよう、取り組んでまいります。

(注1) 合同会社充電網整備推進機構

設立：平成23年12月目途

本店：東京都千代田区

資本金：11百万円

目的：EV向け急速充電サービス

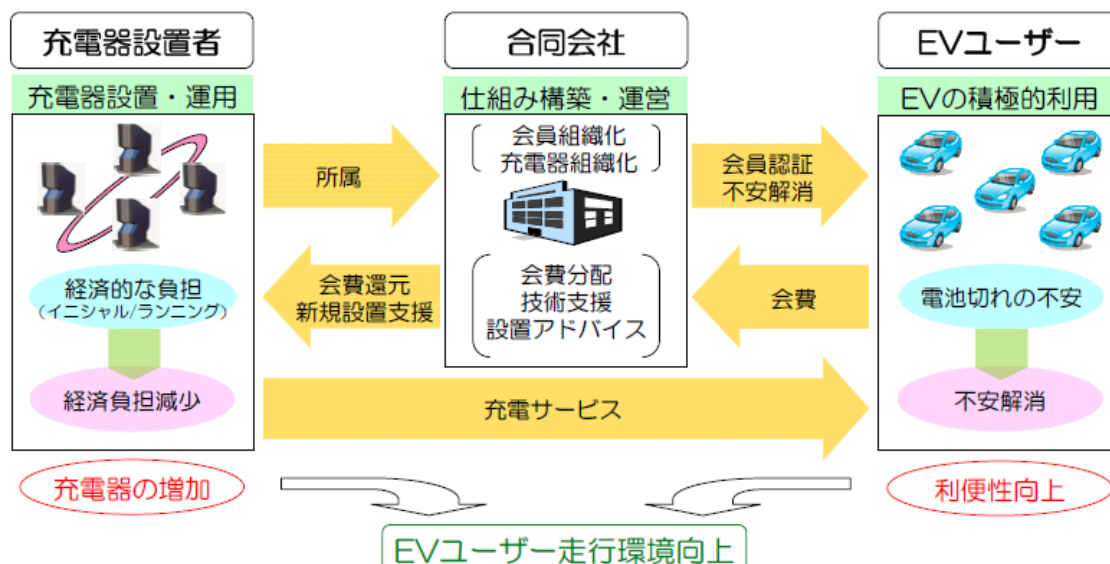
代表社員：中部電力株式会社

出資比率：株式会社アルバック（4.5%）、兼松株式会社（4.5%）、株式会社関電工（4.5%）、鈴与商事株式会社（4.5%）、中部電力株式会社（18.2%）、トヨタ自動車株式会社（18.2%）、株式会社日本政策投資銀行（9.1%）、本田技研工業株式会社（18.2%）、三菱自動車工業株式会社（18.2%）

(注2) 会員制急速充電サービス

EVユーザーは、会員となることで整備推進機構がネットワーク化した急速充電器を利用でき、電池切れの不安が低減されます。また、設置者は、整備推進機構がEVユーザーから集めた会費を原資とした還元を受けることで、急速充電器設置ならびに維持に要する費用の負担が軽減します。

このような仕組みを確立することで、設置者の更なる設置意欲の向上を期待するとともに、急速充電器の整備が進むことで、EVユーザーの利便性を更に高め、EVの普及拡大を推進することを目的としています。



(注3) CHAdeMO協議会

EV普及に不可欠な急速充電インフラの普及を推進する中核組織です。自動車会社、充電器メーカーおよびこれを支援する企業、行政など国内外412団体（平成23年11月1日時点）にて構成されています。

参考URL：<http://www.chademo.com/jp/>

以上

<お問い合わせ先>

株式会社アルバック 広報・IR室	0467-89-2024
兼松株式会社 企画部 広報室	03-5440-8000
株式会社関電工 総務部 IRチーム	03-5476-3384
鈴与商事株式会社 社長室	054-273-7832
中部電力株式会社 広報部 報道グループ	052-961-3582
トヨタ自動車株式会社 広報部	03-3817-9111~7(東京本社) 0565-23-3510~7(本社) 052-552-0603~9(名古屋)
株式会社日本政策投資銀行 経営企画部 広報・CSR室	03-3244-1180
本田技研工業株式会社 広報部 商品・技術広報ブロック	03-5412-1514
三菱自動車工業株式会社 広報部 企業広報グループ	03-6852-4274